

一ノ関駅東口土地利活用事業について

1 防災大学校（仮称）誘致について

(1) 防災大学校（仮称）について

防災大学校（仮称）は、防災庁設置法案および政府の基本方針に基づき、国が設置を検討している防災人材育成機関。現時点では構想段階であり、具体的な設置場所・時期・組織形態は未確定。

■防災庁設置法案（衆議院で可決：令和8年5月19日）……参考資料No.1

第15条 防災庁には、第4条第2項に規定する所掌事務の範囲内で、政令の定めるところにより、**文教研修施設**（これに類する施設を含む。）を置くことができる。

■防災立国の推進に向けた基本方針（令和7年12月26日閣議決定）……参考資料No.2

第3章 組織体制の在り方

4. 人材確保・育成

防災に関する幅広い経験・知識に基づき、大局的な観点から防災全体を捉え、多様な関係者間の高度なコーディネート力を有する防災人材等を育成すべく、防災庁職員に加え、地方自治体職員や民間人材も対象とした研修等を行い、体系的な防災人材育成を推進するための「**防災大学校（仮称）**」の設置の検討など教育・訓練機能の充実を図る。

(2) 防災大学校（仮称）誘致の経緯

時期	内容
R 7. 6. 6	石破首相指示：防災庁について「来年の通常国会に関連法案を提出するべく準備を加速」、「地方拠点の設置についても地域の実情に応じた防災体制の支援強化などの観点から検討を加速」
7. 29	市から内閣官房防災庁設置準備担当大臣へ「防災庁地方拠点の設置に関する要望書」提出（防災庁設置準備室審議官へ手交）
7. 30	政府による防災庁設置準備アドバイザー会議の取りまとめ報告（R 7. 6. 30）に記載された、防災に関する標準化された災害対応・人材育成体制の構築として「防災大学校など教育・訓練機能の検討」に関する記述を確認
8. 27	市から防災庁設置準備担当大臣あてに「防災大学校などの教育・訓練機能を所管する施設の設置に関する要望書」を送付
12. 26	防災立国の推進に向けた基本方針が閣議決定

時期	内容
R 8. 5. 19	防災庁設置法案が衆議院で可決
6. 11	県が政府へ要望書提出：防災局や防災大学校（仮称）の設置要望も含む…参考資料No.3
6. 16	県要望に係る市議会議長、副議長への事前協議
7. 7	県要望提出：防災大学校（仮称）などの誘致要望も含む

(3) 一関市に誘致することとした理由（一関市の優位性）

- ① 交通アクセス 新幹線、空路により首都圏、全国主要都市とのアクセス良好
陸路でも高速道路、国道が交差し東北各地とのアクセス良好
自衛隊の駐屯地や基地が約100km圏内
- ② 温暖な気候条件 東北内陸部でありながら冬季の降雪、積雪が少なく温暖な気候
- ③ 防災の歴史 カスリン・アイオン台風からの復旧復興
一関遊水地による流域治水
岩手宮城内陸地震の経験
東日本大震災等の後方支援
- ④ 用地の確保 一ノ関駅東口工場跡地、一ノ関駅から車で30分圏内に複数の閉校敷地を有する

(4) 一ノ関駅東口工場跡地を誘致場所の一つとした理由

- ① 地理的な優位性
 - ・交通アクセス 新幹線駅前の土地
 - ・用地の確保 広大な土地を市で保有（令和8年10月にNEC7thプラットフォーム[®]（株）から引渡し予定）
- ② 一ノ関駅東口工場跡地利活用コンセプトとの整合性
 - 【利活用コンセプト記載内容】
 - ・新たなイノベーションが持続的に生まれる場所
「産学官が連携した共同人材育成」を重要な柱としている
 - ・配置する機能
イノベーション創出機能…公的機能となる教育機関のサテライト機能

➡ 防災大学校（仮称）は災害対応・危機管理の専門人材を育成する教育機関であり、利活用コンセプトに合致。（地域の防災力向上は市政課題でもあることから、誘致の意義は大きい）

(5) 今後の見通し

- ① 7月10日現在で、防災大学校（仮称）に関する新たな情報および進展はない。
- ② 政府は、当面、防災庁の設置に向けて取り組み、その後、防災局の設置に取り組む予定とのこと。
- ③ 政府は、防災局を2027年度以降に設ける方針とのこと。
- ④ 市は、引き続き機会を捉え要望を継続していく。

2 ILC関連施設の誘致について

(1) ILC計画を取り巻く現状

① 国際情勢：ヒッグスファクトリー※をめぐる動き …参考資料No.4

欧州	2026年5月に次期欧州素粒子物理戦略を更新 ➡ セルンの最優先計画をFCC-ee（円形加速器）に決定 ただし、欧州各国の費用負担が課題となっており、2028年までに建設の可否を判断することとした。
米国	米国エネルギー省が、省内のヒッグスファクトリーに関する組織を「ヒッグスファクトリーサーキュライダー組織」に改編するなど、FCC-eeへの支持が強まっている。
中国	CEPC（円形加速器）は、中国の次期5か年計画への位置づけを見送り

※陽子・陽子を衝突させヒッグス粒子を生成、測定する次世代加速器で、国際協力により世界に一つ建設しようとしているもの。欧州のFCC-ee、中国のCEPC、日本のILCなどの計画が検討されている。



▲以上の画像は、令和8年度第1回岩手県 ILC 推進本部会議資料から抜粋

② 国内の動き

- ・ 令和8年度当初予算でのILC関連予算は10.5億円（5か年計画の4年目）
- ・ 超党派国会議員連盟の新役員人事が決定（令和7年11月26日）
会長：大野敬太郎衆議院議員（香川）、副会長：階猛衆議院議員（岩手）
- ・ 政府では日本成長戦略において17の戦略分野を指定（ILC技術に通底する技術）

…参考資料No.5、6

(2) 駅東工場跡地へのILC関連施設の誘致

① 経過等

- ・ 工場建屋の一部をILC関連施設（準備室、ガイダンス機能、小型機器の組立等）として活用（令和3年8月特別委員会での説明）
- ・ ILC関連施設を具体的な要素として含めず、工場建屋は全て解体、更地で取得（令和4年6月特別委員会での説明）

② 一ノ関駅東口工場跡地利活用コンセプトとの整合性

【利活用コンセプト記載内容】

- ・ 新たなイノベーションが持続的に生まれる場所
優先事業分野の一つとして「加速器・測定器技術」を選定
- ・ 配置する機能
イノベーション創出機能…公的機能となる共同研究室

➡ ILCについては、国内候補地一本化（平成25年）以降、大きな進展がない状況であり、国等へILC実現に向けた要望を継続的に行っている。

ILCは、世界中の研究者が結集する大型国際科学拠点であり、新たな産業基盤の育成が期待されることから、利活用コンセプトに合致している。

防災庁設置法案 及び 防災庁設置法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案の概要

趣 旨

防災に関する施策を円滑かつ迅速に推進するため、防災に関する内閣の事務を内閣官房と共に助けるとともに、防災に関する行政事務の円滑かつ迅速な遂行を図ることを任務とする防災庁を設置することとし、その所掌事務 及び組織に関する事項を定める。また、防災庁設置法の施行に伴い、災害対策基本法において災害の復旧及び災害からの復興を推進するための本部の設置に関する規定を追加するほか、関係法律の規定の整備等を行う。

概 要

① 防災庁設置法案

1. 内閣に防災庁を設置（第2条）

2. 防災庁の所掌事務

(1) 内閣補助事務（内閣の重要政策に関する事務：第4条第1項）

- ・ 防災の施策に関する基本的な方針及び計画、大規模な災害への対処に関する企画立案・総合調整、関係行政機関が講ずる施策の実施の推進 等

(2) 分担管理事務（自ら実施する事務：第4条第2項）

- ・ 中央防災会議、災害対策本部等の防災に関する組織の設置及び運営
- ・ 国・地方公共団体・民間事業者等が防災計画等に基づき実施する事前防災の推進
- ・ 被災者や被災自治体の支援
- ・ 千島海溝地震、日本海溝地震、首都直下地震、南海トラフ地震等への対策 等

3. 防災庁の組織

- (1) 防災庁の長及び主任の大臣を内閣総理大臣とし、防災庁の事務を統括する防災大臣を置く。内閣補助事務を遂行するため、**防災大臣に、関係行政機関の長に対する勧告権を付与し、当該勧告権に基づく勧告を受けた際の関係行政機関の長における尊重義務を規定**する。（第6条～第8条）

- (2) 副大臣及び大臣政務官一人に加え、防災庁の庁務を整理し、各部局等の事務を監督する

事務次官一人を置く。（第9条、第10条、第12条）

- (3) 防災に関する重要事項等を審議するとともに、重要政策等を推進する**中央防災会議を内閣府から防災庁に移管**する。（第14条）

- (4) 研修及び研究を行う文教研修施設（防災大学校（仮称））を置くことを可能とする。（第15条）

- (5) 地方機関として防災局を置く。（第16条）

② 防災庁設置法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案

1. 災害対策基本法の一部改正

- (1) 科学的なリスク評価に基づく事前防災、被災者の良好な生活環境の確保を災害対策の基本理念に追加する。（災対法第2条の2）
- (2) 災害からの復旧及び復興を推進するための本部の規定を追加する。（災対法第2章新第4節）

2. 日本海溝・千島海溝地震法^{※1}、南海トラフ地震法^{※2}の一部改正

- (1) リスク評価の結果、人口動態の変化、技術の進展等に応じた基本計画の見直し義務を新設する。
（海溝地震法第4条新第5項、南トラ法第4条新第6項）
- (2) 地方防災会議等が策定する推進計画の実効性を一層確保するため、国からの必要な情報の提供、助言等の援助を行う規定を追加する。
（海溝地震法新第5条の2、南トラ法新第6条の2）

※1 日本海溝・千島海溝間辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法

※2 南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法

3. 内閣府設置法その他の関係法律の一部改正

施行期日

令和8年中において政令で定める日（防災局に関する規定については公布の日から2年を超えない範囲内において政令で定める日）

防災立国の推進に向けた基本方針

- 内閣総理大臣を助け防災庁の事務を統括する**防災大臣、副大臣、大臣政務官、事務次官**の下に、**内部部局として4部門**を置き、各部門に属する統括官及び参事官を配置。
- 当面、「**日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震**」及び「**南海トラフ地震**」に対し、地域における事前防災の推進、大規模災害時の政府の災害対応の業務継続性などの観点から**防災庁の地方機関設置に向けた具体的検討を実施**。
- 機動的かつ柔軟な組織体制を目指し、**防災庁の職員採用を始め、官民の様々な関係機関からの人員により、体制を構築**。

防災庁の組織体制の在り方

防災庁の内部組織

内閣総理大臣

防 災 大 臣

副大臣、大臣政務官

事 務 次 官

統 括 官

参 事 官

I 総合政策部門

予算・会計、人事、広報等の官房機能や庁全体の政策の調整、防災技術の研究開発・実装等に関する事務

II 災害事態対処部門

大規模災害への対処や訓練・人材育成等に関する事務

III 防災計画部門

大規模災害に対する災害リスク評価や計画の企画・立案及び対策の推進、復旧・復興に関する基本的な政策に関する事務

IV 地域防災部門

デジタル防災技術を活用し、産官学民の総力を結集した災害対応及び被災者支援体制の構築、普及啓発・防災教育などに関する事務

※統括官及び参事官の担務については、災害の発生状況や防災施策の動向を踏まえ、柔軟に調整。

地方機関

当面、「**日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震**」及び「**南海トラフ地震**」に対し、以下の取組を推進する観点から地方機関の設置に向けた具体的検討を実施。

- 災害リスク評価や対策の検討・実行支援、地域レベルでの産官学民の連携体制構築など、事前防災推進によって地域防災力向上に関する支援体制の強化
- 大規模災害発生時における政府の災害対応の業務継続性や迅速な被災地支援体制の構築 等

※防災庁本庁の設置を先行し、地方機関が担うべき機能・適地についても並行して検討。

人材確保・育成

機動的かつ柔軟な対応が可能な組織体制を目指し、**官民の様々な関係機関から幅広く人員を募り、必要な体制を構築**する。

- 各府省庁との人材交流、防災庁職員の採用・育成
- 中途採用を含む外部人材の業務参画・登用
- 「**防災大学校（仮称）**」の設置検討など教育・訓練機能の充実
- 働き方に配慮した執務環境や生活環境確保など処遇改善の検討

設置時期

R8通常国会において関連法案を提出・成立の後、防災庁の業務遂行に必要な所要の準備を行った上で、**令和8年中の設置**を目指す。 2

参考資料No. 3

内閣官房 内閣府

18 防災局の機能充実・本県への設置

我が国の防災のあり方を構想するとともに、徹底した事前防災、発災時から復旧・復興までの一貫した災害対応の司令塔となる組織として令和8年中に設置される防災庁には、地方機関として防災局が置かれることとされているところであり、その機能の充実及び本県への設置について、次のとおり要望します。

《 要 望 事 項 》

1 防災局の機能充実

令和8年中に発足する防災庁の地方機関として2年以内に設置される防災局について、地域における事前防災、大規模災害発生時における迅速な被災地支援等を強力かつ確実に進められるよう、地方自治体の意見を踏まえ、機能及び権限の充実を図るよう要望します。

2 防災局等の本県への設置

東日本大震災津波で甚大な被害を受けながらも、人命救助、避難所運営、物資供給、復興計画の作成、復興まちづくり、被災者の生活再建・こころのケア、記録と記憶の伝承・発信など、災害対応から復旧・復興まで各般にわたる取組を着実に進めてきた本県は、防災局設置の有力な候補地の一つと考えますので、防災局を本県に設置するよう要望します。

また、今後設置が検討される文教研修施設、いわゆる防災大学校についても、本県への設置を検討するよう要望します。

【県担当部局】復興防災部 防災課

令和9年度政府予算
提言・要望書
(東日本大震災津波等からの復興)
(地方創生・人口減少対策の推進)
(県政課題全般事項)

令和8年6月11日

岩手県知事 達増拓也

ILC全体のタイムラインと国際情勢

(ILCの進展についての理想的なモデル) (成功志向で大きな事故がないことを前提にしている)



資料出典：令和8年度第1回岩手県ILC推進本部会議（一部追記あり）

国内外の研究者による公表資料及びLCWS関係資料等から作成

参考資料No. 5

重点投資対象 17 分野と ILC（先端加速器）の親和性

No.	項目	ILC（先端加速器）との関わり
1	人工知能（AI）・半導体	放射光や電子線・イオンビームを使い、材料の原子レベル構造を解析し、微細加工を行うことで、半導体の性能向上と製造技術の高度化を支える。次世代光源（BEUV）の開発にもつながる。
2	造船	
3	合成生物学・バイオ	加速器ビームを利用した突然変異誘発や品種改良により、バイオ産業の基盤技術を強化する。
4	量子	量子デバイス材料の電子状態や界面構造の解析、微細加工技術は量子ビット性能の向上に直結。また、超伝導・極低温・高周波制御など、ILCで培われる技術は量子技術と共通の基盤となる。
5	航空・宇宙	耐熱材料・複合材料の非破壊解析や、宇宙放射線環境の地上再現試験を可能とし、航空宇宙機器の安全性・信頼性評価を高度化する。
6	デジタル・サイバーセキュリティ	
7	コンテンツ	
8	フードテック	
9	資源・エネルギー安全保障・GX	電池・触媒・水素材料などの反応を原子レベルで解析し、開発期間の短縮と高効率化を実現。さらに、加速器駆動による核廃棄物処理や未臨界炉（ADS）としての応用が期待される。
10	防災・国土強靱化	電子ビーム照射により PFAS などの難分解性物質を分解し、排水・排ガス処理の効率化を実現。ミュオンを用いた地下構造物探査・危険物検知・インフラの非破壊検査も可能となる。
11	港湾ロジスティクス(物流)	ミュオン透視技術により、コンテナ内の危険物・不正物資の検知が可能となり、港湾セキュリティの高度化に寄与する。
12	創薬・先端医療	放射光・中性子によるタンパク質構造解析は創薬の中核技術であり、医薬品開発の高度化に直結。放射性医薬品製造や粒子線治療により、診断から治療までの医療基盤を形成する。
13	フュージョンエネルギー（核融合）	粒子ビームによるプラズマ加熱・診断、炉材料照射試験を担い、核融合開発に不可欠な技術基盤を提供。超伝導・高周波・ビーム制御技術は、核融合炉と共通の基盤技術となる。
14	マテリアル	
15	防衛産業	
16	情報通信	光通信デバイスや半導体の高精度解析、宇宙線模擬試験を通じて、次世代通信基盤の高度化を支える。また、ILCで培われる分散計算・高速ネットワーク技術は、AI・クラウド基盤の発展に直結する。
17	海洋	

※一関市ILC推進課作成資料

国家プロジェクトとしてILC実現を

先端加速器（ILC）技術の社会への貢献

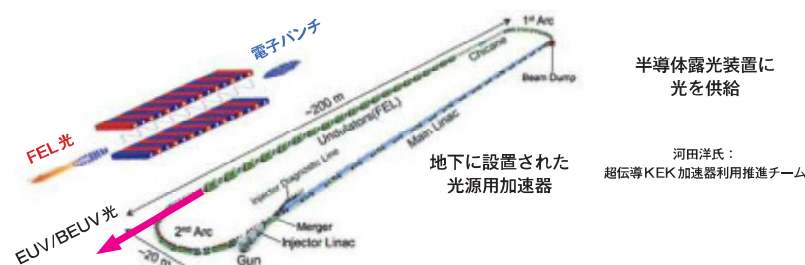
— 日本の未来の牽引力・稼ぐ力の創出 —

- ◇ 持続的な「成長型経済」の実現
- ◇ 経済安全保障：先端的な重要技術の優位性の確保と技術・人材流出から流入へ

1 現代社会を支える最重要技術の優位性の確保

超微細・高機能半導体製造

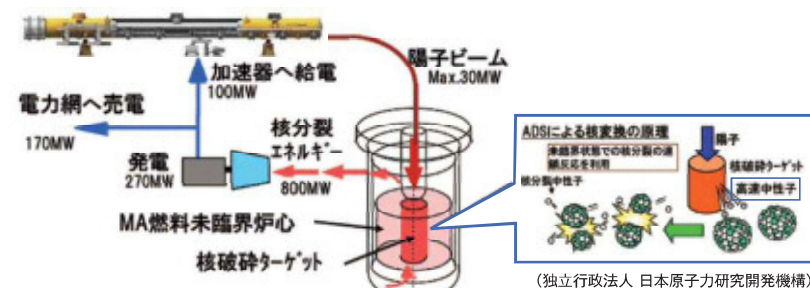
- ・ ILCの大強度・高詳細ビーム技術により実現される短波長自由電子レーザーを用いて、超微細・高性能半導体露光装置に必要な光（EUV光、BEUV光）を半導体工場に供給。
 - ・ 固体、液体レーザーと違い、**加速器による自由電子レーザー**には理論的限界がない。
将来にわたり半導体露光装置の基盤技術となる。
 - ・ EUV光：波長13.5ナノメートル。次世代光源。
 - ・ BEUV光：波長6.7ナノメートル。次々世代光源。
- （参考）原子の大きさと0.1ナノメートル



2 現代社会が直面するエネルギー課題の解決

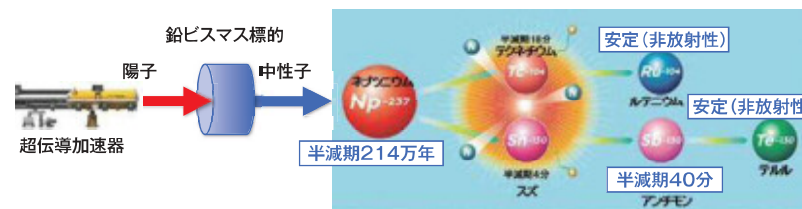
① 加速器駆動未臨界原子炉の実現

- ・ 超伝導加速器で加速した粒子により駆動させる原子炉。
- ・ 加速器を停止させれば炉も停止。安全性が極めて高い。
- ・ 大電流を効率的、かつ安定して加速できるILCの超伝導加速器により初めて実現。



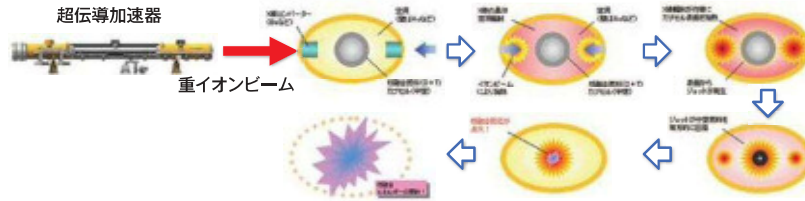
② 核廃棄物消滅処理

- ・ 加速器駆動原子炉からの中性子を利用すると、原子核反応により、核廃棄物に含まれるやっかいな長寿命核を短寿命核に変換できる。
- ・ 核廃棄物の数万年にわたる地層処分が必要な現状技術にくらべて、**管理時間を数百年、1/200に短縮。**



③重イオン核融合発電炉の実現

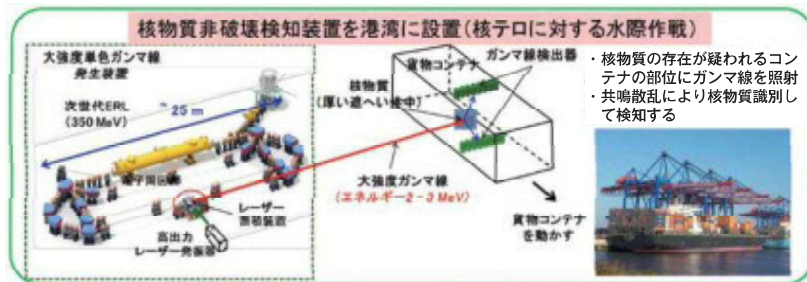
- 重水素および三重水素で出来た燃料小球を重イオンビームで加熱し、核融合反応を点火。
- ILCの高効率大強度超伝導加速器により実現。



3 社会基盤・国土強靱化、危険物・核輸出入検査

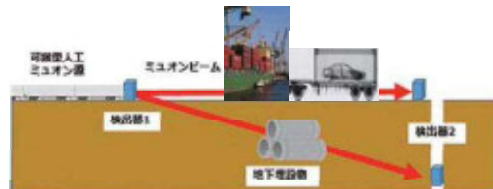
①核物質の非破壊検知・測定システム

河田洋氏：
超伝導KEK加速器利用推進チーム



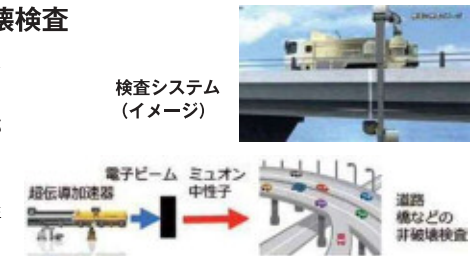
②ミュオンによる危険物、地中埋設物探知

- 加速器で人工的に生成したミュオンで、地下埋設物やコンテナ中に秘匿された危険物を探知。
- ILC加速器技術で可搬型ミュオン源が実現。



③道路橋梁老朽化 非破壊検査

- 電子ビームで透過力の高いミュオン、中性子などのビームを生成し、道路、橋梁などの大型構造物内部の非破壊検査を実施。
- 危険な施設を優先的に更新することで、コストを押さえつつ安全性を確保。



④アスファルト高耐久化

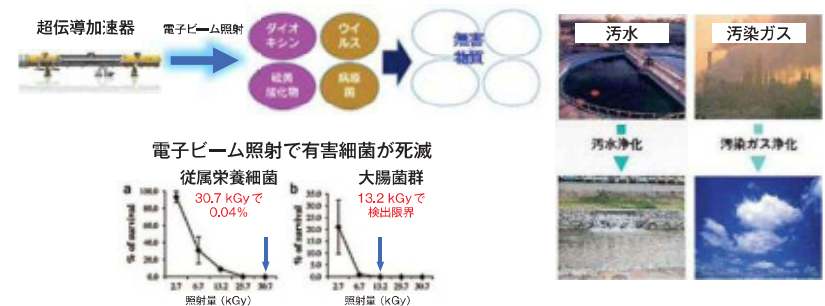
- 超伝導加速器からの電子ビームをアスファルトに照射するだけで、架橋反応が進行し、アスファルトの耐久性が大幅に向上。メンテナンス費用大幅に節約。



4 環境課題の解決

電子線照射による殺菌・環境改善

- 電子線を汚染物質に照射し、ダイオキシンや酸性雨の原因である窒素・硫黄化合物、ウィルスや病原菌を無害物質に転換。
- 汚染ガス浄化、汚水処理に極めて有効。
- 環境中に残留してしまう難分解性の工業由来の汚染物質も分解。
 - 1,4ジオキサン (dioxane)：難分解性、発がん性。
 - PFAS: 脂質異常、腎臓がん、乳児胎児の発育低下、抗体反応低下。

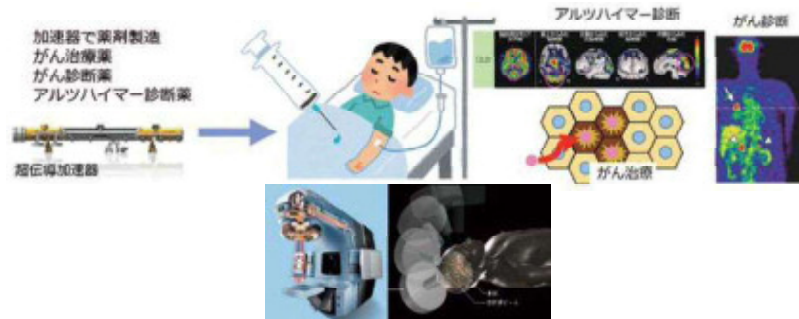


5 高齢社会への対応

高齢社会のQOL（Quality of Life）

がん、アルツハイマーへの対応

- ・高精度診断（PET、SPECT等）・治療（アルファ線標的療法、重粒子線治療、X線治療）



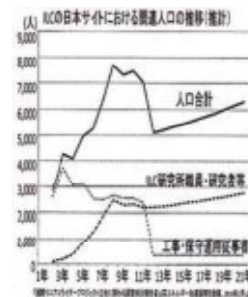
6 人口減少課題に対するILC建設の意義

地方創生と人口減少社会

- ・世界中の研究者が集積するアジア初の大型国際研究拠点
- ・数千人の研究者・職員＋家族、ユーザー研究者、関連企業、関連産業の集積（数万人）
- ・20～30代の若手研究者が多い
- ・50年以上続く長期継続型の世界トップ拠点
- ・人口減少・少子化が進む課題先進地、東北への立地

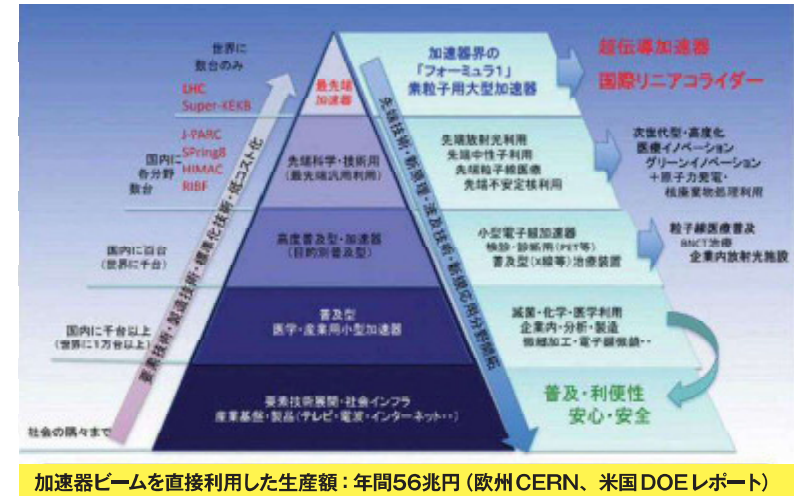
・ポイントとなるまちづくりの視点

- ・研究者・家族が憧れるまちづくり：世界のモデルとなる研究環境
- ・誰もが移住しなくなる地域：日本の地方創生モデル
- ・国際研究所を核とする若者・女性を惹きつける良質な雇用の創出
 - ・若者・女性の人口流出要因である雇用問題を解決：研究所事務、研究助手、秘書、通訳、関連メンテナンス企業等
- ・研究者・技術者の家族、若者・女性をターゲットとした環境整備
 - ・移住条件である保育や子育て環境整備



7 まとめ

大型加速器による新しい社会と産業基盤の形成



ILC：21世紀の知の挑戦



東京大学元総長
佐々木 毅氏
講演資料より

欧州原子核研究機構（CERN）の例



中央キャンパス

CERN設立主旨

第二次世界大戦が終了すると、分断されたヨーロッパを政治経済的に総合しようという運動が本格化した。**科学の分野は「科学に国境なし」として、国家間で協力がしやすい分野であり、統合に向けた先駆けとして共同研究事業の具体化が始まった。**

一国ではできない分野で科学者が国際的に協同してより大きな成果を上げるため、地域共同の研究センターの設立が急務であった。

- ・ ILC と同規模の大型国際研究拠点（スイス、ジュネーブ、メイラン地区）
- ・ 1954年設立以来、70年にわたり素粒子物理学研究のトップ拠点。

